

第7回「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議次第

日時：令和8年1月27日（火）10:00～

場所：オンライン

1 開会挨拶（政策統轄監）

2 報告事項

（1）令和7年度孤独・孤立対策事業の結果等について

（2）一般団体会員の活動紹介について

3 意見交換

令和8年度県・市町村孤独・孤立対策事業について

4 閉会

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要①

○プラットフォームの概要

孤独・孤立の問題については、行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があり、一方で、NPO法人や社会福祉法人等の支援機関単独では対応が困難な実態もあることから、行政、民間支援機関等、多様な主体が幅広く参画し、官民一体で取組を推進する。

【活動内容】

孤独・孤立対策に関する普及・広報活動、孤独・孤立対策に取り組むNPO法人等の支援、孤独・孤立対策を分野横断的に推進するための県、市町村及びNPO等支援組織間の複合的・広域的な連携強化、関係機関の取組の情報共有及び課題や連携に関するワークショップ実施等の連携強化活動

○幹事団体

【民間支援機関等:12団体】

NPO法人鳥取青少年ピアサポート、N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社、労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団さんいんみらい事業所、社会福祉法人鳥取いのちの電話、鳥取県地域生活定着支援センター、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会、鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県児童福祉入所施設協議会、鳥取県居住支援協議会、鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所(法テラス鳥取)、鳥取県商工会議所連合会

【社会福祉法人:1団体】 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

【行政:21団体】 市町村、鳥取県教育委員会、県(事務局)

○開催概要

第1回(R4.9.14):プラットフォームの創設、国及び県の動きの共有等

第2回(R4.12.27):第1回会議後の取組状況の共有、令和5年度事業実施に向けた方向性等

第3回(R5.8.28):令和5年度6月補正事業、孤独・孤立アンケートの概要、相談窓口の顔の見える関係作り等

第4回(R6.3.18):令和6年度事業、プラットフォーム構成団体の拡大、県孤独・孤立対策地域協議会の設置等

第5回(R6.9.2):令和6年度事業、県内及び県外事例の紹介、県の孤独・孤立対策協議会の運営等

第6回(R7.9.1):令和7年度事業、実態調査の結果、身寄りのない方への支援、市町村プラットフォーム設置

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要②

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

プラットフォーム会議

幹事団体

労働者協同組合ワーカーズコープ事業団
さんいんみらい事業所
NPO法人鳥取青少年ピアサポート
N.K.C ナーシングコアコーポレーション
(社福)鳥取いのちの電話
鳥取県地域生活定着支援センター
(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会
鳥取県民生児童委員協議会
鳥取県児童福祉入所施設協議会
鳥取県居住支援協議会
鳥取県弁護士会
日本司法支援センター鳥取地方事務所
鳥取県商工会議所連合会
(社福)鳥取県社会福祉協議会
鳥取県・鳥取県教育委員会
各市町村

PF会議が中心と
なって企画したPF
の取組への参加を
呼びかけ



PFの取組への参加

一般団体

こども食堂、再犯防止、福祉
団体、ピアサポート団体など
幅広い支援機関を公募し申
し込みがあれば登録
(R7.12月末:31団体)

【幹事団体の機能】

- 1 PF活動の「企画」「検証」
- 2 PF活動の「周知・発信」
- 3 県の孤独・孤立施策への提言
- 4 規定や幹事団体の決定
- 5 法15条に定める「孤独・孤立対策地域協議会」

【一般団体の機能】 ※R6.4.1募集開始

- 1 連携した相談・支援の提供
- 2 連携事業の実施やフォーラムへの参加
- 3 分野横断的な情報共有
- 4 広報・交流活動の実施
- 5 市町村重層事業への参画

※県孤独・孤立対策課が事務局となり、PF全体の運営・企画、一般団体の募集を実施。

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要③

- 令和6年4月1日から募集を開始した本プラットフォーム「一般会員団体」の加入状況については以下のとおり。<令和8年1月27日現在>
- ▶とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの一般団体として参画いただける団体への声かけを引き続きお願いします。

団体種別	団体数	団体名
福祉サービス事業所	7	NPO法人はるひな、NPO法人あかり広場、合同会社あいいろ、TRIGGER(株)、産前産後ケアハウスはぐはぐ合同会社、(株)コモングラウンド、(社福)養和会
ピアサポート・当事者団体	6	鳥取県精神障害者家族会連合会、NPO法人ピアサポートつむぎ、特定非営利活動法人西部ろうあ仲間サロン会、元気になろうの会(不登校や学校が苦手な子と親が集う会)、困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花、発達障がい家族ネット
支援機関	5	(一社)ひだまり、(一社)みもぎの会、Tottori Mama's、(一社)成年後見ネットワーク倉吉、(一社)鳥取県再犯抑止更生協会
医療機関	2	倉吉病院、鳥取医療生活協同組合
市町村社協	1	倉吉市社協
その他	10	いき○研究会、NPO法人人と動物の共生センター、米子フリースクール、鳥取県公共図書館協議会、夢現の風、株式会社Tri-Arrow、フリースクールきょういく、地域支え合い米子居い場所田園、フリースクール・S、NPO法人明るい生活
合計	31	

【報告事項1】令和7年度孤独・孤立対策事業の結果等について

(1)「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」によるワークショップの開催

・孤独・孤立に関わる取組を行っている団体同士の横のつながりを作り、相談支援の好事例の展開や顔の見える関係作りを目的として、「福祉をひらくワークショップ 2025」を開催。

→第1回:R7.10.9(木) エキパル倉吉 参加者29名(24団体)

第2回:R8.1.28(水) 倉吉未来中心



(2)「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」広報・交流経費補助

・支援団体による孤独・孤立対策の取組推進、支援団体同士の連携・協働を進めていくため、プラットフォーム加入団体が行う孤独・孤立対策に関する交流活動等を支援(補助率2/3・上限額20万円)。

→一般団体の2団体が交流事業、身寄りのない方への支援の研修会に活用。

(3)「とっとり孤独・孤立サポーター」

・地域の中で孤独・孤立を抱える方に寄り添う支援・活動を行う「とっとり孤独・孤立サポーター」の養成や交流会を実施。

→共通研修(R7.8.4)、基礎研修(R7.8.18、20)を実施。新たに20名をサポーターに任命。(合計121名)

→サポーターどうし、サポーターと市町村との連携・交流を図るサポーター交流会を2~3月に開催予定。

(4)孤独・孤立対策に向けたコミュニティの力を引き出す事業

・老々介護など地域や支援機関との関わりが希薄な世帯に対して、地域コミュニティにおける支え合いのしくみや体制づくりが必要であるため、好事例を調査、情報共有。

→「地域支え合いフォーラム」をR8.3.24(火)倉吉未来中心で開催予定。

【報告事項1】令和7年度孤独・孤立対策事業の結果等について

(5)当事者・家族等のピアサポート活動支援事業補助

・県内のピアサポート団体に対し活動費の助成を行い、経費の問題から二の足を踏んでいる本人や家族による新規立上げの後押しや既存団体の活動の活性化を図る(補助率:新規9/10、継続1/2・上限額50万円)。

→ピアサポート活動を継続する7団体を支援

(6)「ヤングケアラー支援フォーラム兼関係機関職員研修会」の開催

・ヤングケアラーの早期発見・早期支援につなげる体制の構築を目的に開催。

①講演:「ヤングケアラーを見逃さない、寄り添い支援のヒント
～『ホントの大人』の必要性～」

沖縄県ヤングケアラー・コーディネーター 石川七恵氏

②鳥取ケアラー会議:ヤングケアラー当事者及び元当事者より自身のケア体験や
体験に基づく必要な支援等についてトーク。

③ワークショップ:「ヤングケアラーの人生のために今、私たちにできること」をテーマにグループトーク。

→R7.7.30(水)鳥取県立美術館ホール 参加者71名 ※会場:38名、オンライン:33名



(7)「ひきこもりを考えるフォーラム」の開催

・ひきこもりに関する正しい理解の普及を目的に開催。

①講演:「長期高齢化したひきこもりに周囲は何かができるか」 ぼそっと池井多氏

②出張ひ老会:「ひきこもりと老いを考える会(ひ老会)」を開催。ひきこもり当事者や
家族、支援者が参加し自身の体験や悩み等の意見交換を行った。

→R7.11.29(土)倉吉交流プラザ 参加者64名 ※録画配信希望の約120名には、録画配信URLを送付。



【報告事項 1】令和7年度孤独・孤立に関する事業結果等について

■令和7年度「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会」(R7.10.30)

<主な委員の意見概要>

- ・県立ハローワークに生活困りごと相談窓口が設置されているが、ほとんど知られていない。本当に困っている当事者、家族はSOSを挙げられない。相談窓口の情報の周知やピアサポート団体との連携強化をしてほしい。
- ・孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり条例が制定され、制度だけではなく、社会・地域づくりとして、県民の意識変容が重要であり、地域、公民館などを巻き込むことが大事。相談支援が充実するだけでなく、相談に行けない、行くこと自体をためらう人たちが孤独・孤立に陥らないように、地域を変えないといけない。
- ・当事者・家族が相談窓口に行ったら終わり、あとは家族・当事者が頑張るのではなく、当事者等が受け入れられる地域社会となってほしい。当事者・家族も自分たちの話をすることで身を削っているが、それをしてでも地域を良くしたい。みんなが生きやすい社会になってほしい。

<各プラットフォーム団体へのお願い>

▶孤独・孤立の啓発・各種相談窓口の周知

- ・望まない孤独・孤立を防ぐため、支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい地域・社会に向けた住民啓発や各種相談窓口を地域の公民館、住民団体、地域協議会、自治会等への周知をお願いします。

※県孤独・孤立対策課ホームページに掲載している各種相談窓口の周知や相談窓口のチラシの配布をお願いします。

相談窓口のチラシが必要である場合には、県孤独・孤立対策課にご連絡ください。

▶ピアサポート団体等との連携

- ・地域のピアサポート団体等との連携を図りつつ、当事者・家族等への相談・伴走支援をお願いします。

※プラットフォーム団体のピアサポート団体のほか、県が把握しているピアサポート団体を情報提供させていただきます。

併せて、地域で活動しているピアサポート団体等の把握をお願いします。

【報告事項2】一般団体会員の活動紹介について

NPO法人 人と動物の共生センター

発表者 松本 温子 理事・鳥取支部長

<具体的な活動内容>

・孤独・孤立により、つながりが乏しいことで、動物に安息を求め、動物を集めてしまったり、繁殖制限を行わないと増えてしまうことを知らずに、気づいたらお世話が出来ない状態に発展してしまう(多頭飼育崩壊)ことがあります。解決には動物だけではなく、孤独に寄り添う支援をし、まず人を支え動物を適切に飼育できる環境を作る必要があります。当団体では行政や社会福祉関係の支援者や要支援者本人から相談を受けつけ、それぞれの問題解決のための支援を行っています。(HP:<https://human-animal.jp/>)

- ▶ プラットフォーム団体の交流を図るワークショップでゲストとして活動紹介 (R7.10.9)

私と福祉
知る、つながる、温ざり合う。
福祉をひろくワークショップ 2025

2025年
10月9日 木 15:00 エキパル会堂 多目的ホール
17:00 〒82-0021 鳥取県東成郡 赤松 185-12 赤松IC4

2026年
1月28日 水 15:00 エスペース未来中心 多目的ホール
17:00 〒82-0014 鳥取県東成郡 赤松 212-5

- ▶ 人と動物の医療福祉を豊かにする研修会を日南病院など関係団体と一緒に開催 (R7.12.16)

令和7年
12月16日 火 14時から 15時40分
米子コンベンションセンター
6階 第7会議室

人と動物の医療福祉を豊かにする研修会

申込:裏面のFAXか、こちらから→
申込締め切り:12月5日金曜日(100人先着)
対象:-保健・医療・介護・福祉の専門職
-動物愛護関係者 -行政職員

スケジュール

受付時間:13時30分~14時00分
開演説明:14時00分~
研修提供:14時15分~
全国調査報告
飼育のメリットと課題
不妊去勢のあれこれ
地域の取り組み(米子養護所)
動物の寿命延伸と一人暮らし高齢者
シンポジウム:15時00分~
終了:15時40分

お問い合わせ
日南町国民健康保険 日南病院:リハビリテーション科 田辺
電話0859-82-1235

【意見交換】令和8年度県の孤独・孤立対策事業について

■孤独・孤立対策支援事業等 ※プラットフォーム事業に関する予算要求事業

(1)「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」によるワークショップの開催

- ・孤独・孤立に関わる取組を行っている団体同士の横のつながりを作り、相談支援の好事例の展開や顔の見える関係作りを目的として、ピアサポート、居場所づくり、人材育成などの各ワークショップを実施。

(2)「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」広報・交流経費補助

- ・支援団体による孤独・孤立対策の取組推進、支援団体同士の連携・協働を進めていくため、プラットフォーム加入団体が行う孤独・孤立対策に関する広報・交流活動に県として支援(補助率2/3・上限額20万円)。

(3)「とっとり孤独・孤立サポーター」

- ・地域の中で孤独・孤立を抱える方に寄り添う支援・活動を行う「とっとり孤独・孤立サポーター」を養成。
- ・サポーターと地域活動団体、相談支援機関、市町村等関係者との交流を図る「サポーター交流会」を開催。

(4)「鳥取県市町村孤独・孤立解消支援事業補助金」

- ・ひきこもり、ヤングケアラー、老老介護等に対するセーフティネットやつながりの構築等、県民が安心して暮らせる温もりのある支え愛社会づくりに資する市町村事業を支援(補助率1/2・上限額200万円)。
- ・(拡充)「とっとり孤独・孤立サポーター」と連携して孤独・孤立対策に取り組む市町村を支援(補助率1/2・上限額15万円)。

■ヤングケアラー支援推進事業 ※ヤングケアラー支援に関する予算要求事業

- ・(新規)ヤングケアラーコーディネーターの配置(ヤングケアラーの支援、市町村、学校、関係機関等の連携支援)
- ・(拡充)教育委員会と連携したヤングケアラー元当事者等による学校への出前授業
- ・(継続)ヤングケアラーの各支援機関(※)による研修会の費用を補助(補助率10/10・上限額8万円)

※プラットフォーム団体、民生・児童委員、地域包括支援センター、介護・障害サービス事業所、こども食堂、公民館等を想定g

【意見交換】令和8年度県の孤独・孤立対策事業について

■(新規)身寄りのない方への支援事業 ※予算要求事業

<背景・目的>

- ・少子高齢化、核家族化等の社会状況の変化に伴う単身者世帯の増加とともに、身寄りのない人への支援が必要となってきており、市町村において苦慮するケースがあり課題となっている。
- ・今後、増加が見込まれる身寄りのない方が、これまでどおり住み慣れた地域において安心して生活していけるように専門家・関係団体の知見や地域住民の支え合い等を活用して、市町村による身寄りのない人を支える地域づくり・支援体制を推進していく。

<プラットフォーム関連事業>

- ・とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにワーキンググループ(WG)を設置して、身寄りのない方への支援策を検討。

【メンバー案】

司法関係団体、権利擁護団体、介護関係・介護施設団体、病院、市町村、県関係部局等

【議題案】

身寄りのない人の身元保証(入院・入所手続・緊急連絡先等)、財産管理、死後事務等の支援

【スケジュール案】



	開催時期	議題等
第1回	4月～5月	身寄りのない方への支援の現状・課題を踏まえての意見交換
第2回	5月～6月	第1回の意見の整理、具体的な支援策の検討
第3回	6月～7月	第2回の議論を踏まえた具体的な支援策の検討
第4回	8月～9月	身寄りのない方への支援策のとりまとめ

【参考】厚生労働省社会保障審議会福祉部会報告書（概要）

【議論の観点】

- ・ 2040年に向け、人口減少・単身世帯の増加等の社会情勢の変化や多様化・複雑化する福祉ニーズ、人口構造や世帯構成の変化スピードの地域差、地域における支え合い機能の脆弱化への対応が課題
- ・ 全ての市町村で、多様な地域生活課題の解決に向けて、福祉分野を超えた連携や地域との協働を進め、包括的な支援体制の整備を強力に推進していく必要
- ・ 地域と行政が一丸となり、地域の資源を最大限活用し、地域住民、関係者が皆で共に地域を創り上げるため、誰も取り残されることなく地域で支え合う社会を目指す地域共生社会のさらなる実現・深化を行うことが重要

1. 地域共生社会の更なる展開について

① 包括的な支援体制整備に向けた対応

- ・ 包括的な支援体制整備のために市町村が実施すべき施策の明確化
 - （1）地域住民同士の支え合い推進のための環境整備、（2）支援関係機関同士の連携体制整備、（3）地域住民と支援関係機関の協働体制整備
- ・ 支援会議を活用可能な市町村の拡大（※）、市町村が地域の見守り等に協力する団体を委嘱できる仕組みの創設
 - ※ 重層的支援体制整備事業を実施していない市町村にも拡大
- ・ 重層的支援体制整備事業の質の向上に向けた事業評価の導入
- ・ 生活困窮者自立支援制度の対象として、頼れる身寄りがない高齢者等が含まれることの明確化等

② 過疎地域等における包括的な支援体制整備のための新たな仕組み

- ・ 過疎地域等における包括的な支援体制整備を推進するための新たな仕組みの創設
 - 福祉各分野の相談支援・地域づくり事業の配置基準を縦割りの基準から分野横断的な基準に柔軟化、地域との協働促進を図る事業を実施

③ 地域共生社会の理念の再整理・連携協働の強化

- ・ 地域共生社会の実現に向けた行政責務・役割を明確化
- ・ 福祉以外分野との連携・協働の強化

2. 頼れる身寄りがない高齢者等への対応、成年後見制度の見直しへの対応について

① 新たな第二種社会福祉事業の創設

- ・ 頼れる身寄りがない高齢者等に対する「日常生活支援」「円滑な入院等の手続支援」「死後事務の支援」を行う事業を第二種社会福祉事業に位置付ける

② 中核機関の位置付け等

- ・ 権利擁護支援のコーディネーターや関係機関の連携強化等を行う事務を市町村の努力義務化
- ・ 上記事務を担う中核機関の法定化

【意見交換】令和8年度市町村の孤独・孤立対策事業

○孤独・孤立対策を防ぐ温もりのある支え愛の社会づくり・孤独・孤立対策関連事業

市町村名	事業名	事業概要
鳥取市 ※麒麟の まち圏域 (岩美町、 若桜町、 智頭町、 八頭町)	官民連携プラットフォームの体制強化	構成団体の拡充、持続可能な体制構築に向けた将来構想の検討
	麒麟のまち圏域における普及啓発	社会的孤立防止とつながり創造を基調とした講演会の開催、つながりサポーターの啓発
	つながりサポーターの養成と展開	つながりサポーター養成研修の開催、つながりサポーター同士の情報交換会等
	地域協議会設置の検討	対応が必要な個別ケース支援等について各市町ヒアリングと検証
	食支援体制の充実	参加支援等のツールとなるフードサポート事業の充実
倉吉市	重層的支援体制整備事業	高齢、障がい、子育て、生活困窮の各分野において、相談窓口を設置し、相談を包括的に受け止め、各分野の支援機関と連携・協働して支援を行う。
	地域活動支援センター運営補助金	R6年度に実施した孤独・孤立、ひきこもりに関する実態調査により、社会的孤立など課題を抱える方の居場所が必要と考え、R7.4月から開設された地域活動支援センターの運営を支援。各支援機関と連携して地域交流や社会参加を支援する。
岩美町	つながり学習会	つながりサポーター養成講座のDVDを視聴する学習会を団体等で開催(随時)。
智頭町	智頭町要配慮者特別処遇事業	カスハラ対策として医療機関・福祉施設等でサービス利用を断るケースがある一方で、受け入れを行っている施設職員の負担軽減を図り、対象者が孤独孤立になることを防ぎ、かつ、質の高いケアを継続する。

※市町村事業は令和7年度事業

【意見交換】令和8年度市町村の孤独・孤立対策事業

○孤独・孤立対策を防ぐ温もりのある支え愛の社会づくり・孤独・孤立対策関連事業

市町村名	事業名	事業概要
湯梨浜町	福祉講演会	孤独・孤立対策の一環で、町民を対象とした孤独・孤立についての講演会を実施した。
大山町	地域コミュニティケア事業	おせっかい人を養成し、地域で孤独孤立、ひきこもり等の困難を抱えている方を把握する。暮らしの保健室などの地域コミュニティ活動を行い、住民が人とつながる機会を提供する。
南部町	ひきこもり支援ステーションの設置	相談支援や居場所づくり、ネットワークづくりなどを目的にひきこもり支援に実績があり、必要な専門職の配置が可能な社会福祉法人に委託して実施する。
	ひきこもり支援調整会議の実施	ひきこもり支援対象者の支援方針等について、関係者で協議する。
	ひきこもりに関する研修会の実施	有識者の講演会やひきこもり当事者による講話等を開催する。

※市町村事業は令和7年度事業

【参考】内閣府孤独・孤立対策推進交付金（概要）

○内閣府から令和8年度の「孤独・孤立対策推進交付金(地方における孤独・孤立対策推進事業)」の公募の事務連絡がありましたので、各市町村においては、プラットフォームの設置や孤独・孤立対策をご検討ください。

孤独・孤立対策推進交付金（地方公共団体向け）

- 全ての国民を対象とする孤独・孤立対策を規定した世界で初めての孤独・孤立対策推進法の施行、孤独・孤立対策推進交付金の創設から2年
- 孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方公共団体が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組を支援

都道府県：1/2補助（交付上限額400万円）

市区町村：3/4補助（交付上限額300万円、複数の市区町村が連携して実施する場合600万円）

事業内容

交付対象例

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築事業 | プラットフォーム設置に向けた検討会・職員研修会の開催、プラットフォーム幹事会等の開催 |
| 2 孤独・孤立対策関連事業 | |
| ① 孤独・孤立対策の取組方針の作成 | 取組方針作成のための情報交換会、検討会の開催 |
| ② 実態把握や地域資源の調査 | 孤独・孤立に関する住民向けアンケート調査、圏域内の関連団体等の現況調査 |
| ③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動 | プラットフォーム加入団体職員の研修会・情報交換会・ワークショップ |
| ④ 住民への情報発信や普及啓発活動 | 孤独・孤立対策強化月間を含む住民向けシンポジウム・講習会、広報動画の作成 |
| ⑤ 人材確保・育成のための研修 | 孤独・孤立対策の相談窓口職員を対象としたスキルアップのための研修会 |
| ⑥ 孤独・孤立対策地域協議会の設置 | 地域協議会の開催 |
| ⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流の機会の創出など当事者等への支援 | 相談窓口の設置、チャットボットによる支援、居場所づくりへの取組 |
| ⑧ ⑦の活動を行う団体への支援(いわゆる中間支援) | NPO等の支援団体に対する補助 |
| ⑨ 都道府県による管内市区町村の後方支援 | 都道府県による管内市区町村職員向けの孤独・孤立対策に関する研修会 |
| ⑩ その他内閣府が必要と認める取組 | 地方公共団体独自の取組による孤独・孤立対策の推進 |

※ 民間団体への委託可能。⑦及び⑧については補助も可能

「孤独」や「孤立」について、あなたは、どのようなイメージをもっていますか。 (複数回答)



(備考) 「孤独・孤立対策に関する世論調査(速報)」による。
調査期間：令和7年10月23日～11月30日
調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人(回収数1,604人)

これから孤独・孤立対策に取り組みようとしている地方公共団体担当者の皆様へ
取組を進めている市区町村担当者からのアドバイス
「取り組もうとした理由・きっかけ」「まず始めたこと」
「取り組んで良かったこと、苦労したこと」

